

地域密着型介護老人福祉施設 サテライト型ふらっと忠類（ユニット型個室）利用料金表

(1) 利用者負担段階と月額負担額

令和8年4月改定

利用者負担段階	要介護度	介護保険給付対象サービス(1日)		介護保険自己負担額(1割負担)			介護保険対象外サービス		社会福祉法人減免	※本人支払額(30日)
		介護サービ	各種加算	30日計算	各種加算	※処遇改善	食費	居住費		
第1段階 (1)住民税非課税 (2)老齢福祉年金を受給 (3)生活保護を受給	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	2,490円	3,213円	1日 300円	1日 880円	-8,850円	61,563円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円 療養食加算 18円	22,590円		3,163円			-8,850円	52,713円 減免あり
	3	828円	認知症専門ケア加算Ⅰ 3円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円	24,840円		3,478円			-8,850円	63,643円
	4	901円	ADL維持加算Ⅱ ※ 60円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 10円	27,030円		3,784円			-8,850円	54,793円 減免あり
	5	971円	※一月当たりの金額			29,130円			4,078円	-8,850円
第2段階 (1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が80万円以下 (3)預貯金額が単身650万円以下、夫婦1,650万円以下	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	2,490円	3,213円	1日 390円	1日 880円	-9,525円	64,263円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円 療養食加算 18円	22,590円		3,163円			-9,525円	54,738円 減免あり
	3	828円	認知症専門ケア加算Ⅰ 3円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円	24,840円		3,478円			-9,525円	66,343円
	4	901円	ADL維持加算Ⅱ ※ 60円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 10円	27,030円		3,784円			-9,525円	56,818円 減免あり
	5	971円	※一月当たりの金額			29,130円			4,078円	-9,525円
第3段階① (1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が80万円～120万円 (3)預貯金額が単身550万円、夫婦1,550万円以下	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	2,490円	3,213円	1日 650円	1日 1,370円	-21,690円	86,763円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円 療養食加算 18円	22,590円		3,163円			-22,210円	65,073円 減免あり
	3	828円	認知症専門ケア加算Ⅰ 3円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円	24,840円		3,478円			-22,851円	88,843円
	4	901円	ADL維持加算Ⅱ ※ 60円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 10円	27,030円		3,784円			-23,476円	91,408円
	5	971円	※一月当たりの金額			29,130円			4,078円	-24,074円
第3段階② (1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が120万円以上 (3)預貯金額が単身500万円、夫婦1,500万円以下	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	2,490円	3,213円	1日 1,360円	1日 1,370円	-27,015円	108,063円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円 療養食加算 18円	22,590円		3,163円			-27,535円	81,048円 減免あり
	3	828円	認知症専門ケア加算Ⅰ 3円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円	24,840円		3,478円			-28,176円	110,143円
	4	901円	ADL維持加算Ⅱ ※ 60円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 10円	27,030円		3,784円			-28,176円	82,608円 減免あり
	5	971円	※一月当たりの金額			29,130円			4,078円	-29,399円

※「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」として介護サービス費と各種加算を足した額に14%相当の加算をいただきます。

※高額介護サービス費として、1ヶ月の介護保険自己負担額が一定額を超えた場合に、申請によりその超えた金額が市町村から償還払いされます。

利用者負担段階	要介護度	介護保険給付対象サービス(1日)		介護保険自己負担額(2割負担)			介護保険対象外サービス		社会福祉法人減免	※本人支払額(30日)
		介護サービス	各種加算	30日計算	各種加算	※処遇改善	食費	居住費		
第4段階 (1)本人又は配偶者が住民税課税 (2)本人及び配偶者が住民税非課税で、 第1～3段階に非該当	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	2,490円	3,213円	1日 1,600円 30日 48,000円	1日 2,300円 30日 69,000円	-6,540円	143,163円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円 療養食加算 18円	22,590円		3,163円			-7,060円	136,623円
	3	828円	認知症専門ケア加算Ⅰ 3円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円	24,840円		3,478円			-7,701円	145,243円
	4	901円	A D L維持加算Ⅱ ※ 60円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 10円	27,030円		3,784円			-8,326円	138,183円
	5	971円	※一月当たりの金額	29,130円		4,078円			-8,924円	147,808円
2割負担 (1)住民税課税 (2)年金収入等が 280万円以上	1	1,364円	日常生活継続支援加算 92円	40,920円	4,980円	6,426円	1日 1,600円 30日 48,000円	1日 2,300円 30日 69,000円	なし	169,326円
	2	1,506円	看護体制加算Ⅰ 24円 療養食加算 36円	45,180円		6,325円				173,485円
	3	1,656円	認知症専門ケア加算Ⅰ 6円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 100円	49,680円		6,955円				178,615円
	4	1,802円	A D L維持加算Ⅱ ※ 120円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 20円	54,060円		7,568円				183,608円
	5	1,942円	※一月当たりの金額	58,260円		8,156円				188,396円
3割負担 (1)住民税課税 (2)年金収入等が 340万円以上 の方	1	2,046円	日常生活継続支援加算 138円	61,380円	7,470円	9,639円	1日 1,600円 30日 48,000円	1日 2,300円 30日 69,000円	なし	195,489円
	2	2,259円	看護体制加算Ⅰ 36円 療養食加算 54円	67,770円		9,488円				201,728円
	3	2,484円	認知症専門ケア加算Ⅰ 9円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 150円	74,520円		10,433円				209,423円
	4	2,703円	A D L維持加算Ⅱ ※ 180円 生産性向上推進体制加算Ⅱ ※ 30円	81,090円		11,353円				216,913円
	5	2,913円	※一月当たりの金額	87,390円		12,235円				224,095円

(2) その他の介護保険給付対象サービス加算額(加算される場合があります)

加算名	備考
外泊時費用 246円	病院等へ入院した場合及び居宅などに外泊した場合(月6回まで)
外泊時在宅サービス利用費 560円	外泊時に介護老人福祉施設より提供される在宅サービスを利用した場合
初期加算 30円	入居日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入居も同様。
再入所時栄養連携加算 200円	退院時に施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合
退所時情報提供加算 250円	退居時医療機関に心身の状況、生活歴等の情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算 70円	退居時医療機関に管理栄養士が栄養管理に関する情報を提供した場合
口腔衛生管理加算Ⅰ(月) 90円	歯科医師の指示で歯科衛生士が口腔ケア・指導を月2回行った場合
口腔衛生管理加算Ⅱ(月) 110円	〃(情報を厚生労働省に提出し活用している場合)
生活機能向上連携加算Ⅰ(月) 100円	外部の理学療法士等と連携して入居者の機能訓練を行った場合
認知症緊急対応加算 200円	医師が認知症により緊急入所が適当と判断した方が入居した場合

※上記は自己負担1割負担の方の金額になります。2割負担・3割負担の方はそれぞれ2倍・3倍の負担となります。

(3) 介護保険対象外の加算額

サービス名	自己負担額
私物のクリーニング代	実費負担
理髪サービス	実費負担
インフルエンザ予防接種	実費負担(補助あり)
預り金手数料(月)	2,000円
歯ブラシ	実費負担
歯磨き粉	実費負担
入れ歯洗浄剤	実費負担